

28茅都政第124号

平成29年3月28日

茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 委員長 様

茅ヶ崎市長 服部 信明



都市マスタープランの策定に関する事項について(諮問)

このことについて、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問する事案

ちがさき都市マスタープラン(案)の策定について

2 諮問の趣旨

昨今の社会経済状況の全国的な課題として、「人口の減少」、「都市の縮小」、「防災・減災対策」、「少子高齢化による年齢階層別人口の偏り」、「厳しい財政状況」等が挙げられます。本市においても、平成32年をピークに人口が減少していくと推計されているとともに、大規模地震の切迫性も危惧されており、今後同様の課題に直面すると考えられます。

これらの課題に対応するために、平成20年6月の改定から約10年、平成26年3月の一部見直しから約5年が経過する平成30年度までに「ちがさき都市マスタープラン」の全面的な見直しを図り、今後のまちづくりの方向性を明確にする必要があるため、諮問いたします。

〔 事務担当 都市部都市政策課 都市政策担当  
電 話 0467-82-1111 内線 2342 〕